

第二次宇佐市子ども読書活動推進計画

～本を読もうよ(夜)・読まないよ(night)～



宇佐市教育委員会

ごあいさつ

読書は子ども達が言葉を学び、考える力や創造力、表現力を育み豊かな心を身につけていく上で欠くことのできない活動であります。

近年、情報化や国際化等による社会の急激な変化に加え、多様な価値観や生き方が、子ども達にも影響を及ぼし「活字離れ」が懸念されるようになっていきます。また、国際学習到達度調査の結果などを考慮した新学習指導要領においても、厳しい現代社会を主体的に生きていくためには基礎的・基本的な知識、技能を習得し思考力・判断力・表現力をバランスよく育むことが重要とされています。そのためには各家庭との連携を図りながら、学校においては各教科の学習において言語環境を整え、言語活動の充実が求められております。このような中、図書館や学校図書館が果たす役割はますます大きくなってきております。

宇佐市教育委員会では平成17年1月に「宇佐市子ども読書活動支援プラン」を策定し、子ども達の読書活動の推進や、図書館の普及・啓発に努めてきたところでありますが、時代の変遷、プランの内容の変化等を考慮し、このたび新たに「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」は「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査の結果等を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されるよう定めたものです。

今後、子どもたちの身近に魅力的な読書環境が整備され、子ども達の心を育み、可能性を広げ、人生を豊かにできることの一助になれば幸いです。

最後になりましたが、本計画の策定に当たられました策定委員をはじめ関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成24年 9月

宇佐市教育長 近藤 一誠

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨……………1
2. 計画の位置づけ……………3
3. 計画の期間及び対象……………3
4. 計画の推進……………3

第2章 これまでの読書活動の現状と成果と課題

1. 第一次計画の取組み状況……………4
2. 宇佐市の子ども読書活動の状況……………11

第3章 本計画における取組み

1. 地域・家庭における取組み……………14
2. 図書館における取組み……………15
3. 学校等における取組み（幼稚園・保育園含む）……………17
4. 財政上の措置……………18

資料編

- 子どもの読書活動の推進に関する法律……………1
- 第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱……………4
- 第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員……………5
- 『「子どもとメディア」の問題に対する提言』……………6
- 「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査結果……………7

『小・中・高対応 学校図書館イラストブック』
(少年写真新聞社) よりイラストを使用しております。